

【全員が提出する書類】

1	☐ 特定医療費（指定難病）支給認定申請書（更新用）3枚
2	☐ 特定医療費（指定難病）受給者証の写し
3	☐ 臨床調査個人票（更新用）難病指定医が記載した日から6か月以内のもの
4	☐ 自己負担上限額管理票の写し（令和6年8月以降の分すべて） ※軽症高額ならびに高額かつ長期の該当確認のために使用します ※窓口申請の場合は、写しではなく原本をお持ちください
5	☐ 世帯全員の住民票（発行日から6か月以内のもの） ※被用者保険（社保・共済）の方は、運転免許証、身体障がい者手帳など公的書類で代用可

【受診者の加入する医療保険ごとに提出が必要となる書類】

6	☐ 健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書のうちいずれか一点	
	受診者の加入保険	提出が必要な方
	市町村国保	☐ 受診者を含む、同一世帯の方全員分 ※受診者と異なる保険の場合を含む
	後期高齢者医療制度	
	業種別国保 （医師国保など）	
	被用者保険 （社保・共済）	☐ 受診者本人分 ※受診者が被扶養者で保険証に被保険者氏名の併記がない場合、 被保険者分も必要
7	☐ 令和7年度市民税・府民税（非）課税証明書（原本） ※業種別国保・非課税世帯の被用者保険（社保・共済）以外の方は、特別徴収税額決定通知書（写し）で代用可	
	受診者の加入保険	提出が必要な方
	市町村国保	☐ 受診者本人分 ☐ 受診者と同一保険加入者全員分
	後期高齢者医療制度	
	業種別国保 （医師国保など）	
	被用者保険 （社保・共済）	☐ 被保険者分 ☐ 被保険者が非課税の場合は、受診者本人分も併せて必要

【該当する場合に提出が必要となる書類】

8	【非課税世帯で、遺族年金/障がい年金/特別児童扶養手当などの給付を受けている場合】 ☐ 給付内容および金額等がわかる通知書もしくは入金記録がある通帳など
9	【新たに生活保護の受給開始となった場合】 ☐ 福祉事務所が発行した保護受給証明書（発行日から1か月以内のもの）
10	【加入医療保険者から限度額適用認定証・高齢受給者証を交付されている場合】 ☐ 受診者の限度額適用認定証、もしくは、高齢受給者証の写し
11	【医療保険上の同一世帯内に指定難病や小児慢性特定疾病の受給者がいる場合（按分）】 ☐ 当該受給者の受給者証（申請中の場合は当該申請書の写し）
12	【境界層該当者であることを証明する書類をお持ちの場合】 ☐ 福祉事務所が発行した境界層該当証明書（発行日から1か月以内のもの）

● <アンケート>療養のおたずねもご記入ください